

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 6月29日
志摩市 市民生活部 環境・ごみ対策課

タイトル	<h3>省エネ家電買替促進キャンペーン</h3> <p>～志摩市省エネ家電買替促進補助金の開始について～</p>
概要	<p>【概要】 エネルギー価格等の物価高騰の影響による生活者の負担軽減を図るとともに、省エネルギー性能に優れた家電製品への買替えを促進し、脱炭素社会・地球温暖化対策を実現するため、「志摩市省エネ家電買替促進補助金」を新たに開始いたします。</p> <p>国の令和 8 年度補正「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、省エネ基準達成率 100%以上のエアコンおよび冷蔵庫へ買い替えた市民に対し、その費用の一部を補助します。</p> <p>なお、申請受付の開始は令和 8 年 8 月頃、終了は 12 月末日を予定しています。</p> <p>※予算の範囲内で交付するため、予算の上限（約 300 台）に達し次第、期間中であっても受付を終了する場合があります。</p> <p>【補助対象者】 居住する住宅の既存家電を同品目の省エネ家電に買い替える市民</p> <p>【補助対象製品】 令和 8 年 4 月 1 日以後に購入・設置された、最新の省エネルギー基準達成率が 100%以上のエアコンおよび冷蔵庫（家庭用機器・新品に限る）</p> <p>【補助金額】 本体価格（税抜）の 3 分の 1 とし、上限 10 万円 ※1 世帯当たり 1 品目につき 1 台限り（最大 20 万円）</p> <p>【期待される効果】 電気代等のランニングコストを抑制することにより、生活者の負担を軽減するとともに、省エネ家電への移行による家庭のエネルギー消費量を削減し、地球温暖化対策の推進につながります。</p> <p>10 年前の製品と比較すると、年間電気料金はエアコンで約 3,810 円、冷蔵庫で最大約 3,500 円の削減が見込まれます。</p>
お問合せ先	志摩市市民生活部環境・ごみ対策課 担当 堤 TEL 0599-44-0228 FAX 0599-44-5260 e-mail kankyogomitaishaku@city.shima.lg.jp